


所管部課	企画財政部企画課	部長	田代雄己			
件名	東大和市市制50周年記念事業実施方針について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1 要旨</p> <p>東大和市市制50周年記念事業を円滑に実施するため、平成30年3月29日付市長決裁により策定したので、報告するものである。</p> <p>2 主な内容</p> <p>1) 目的</p> <p>市制施行50周年を迎えるにあたり、市民の皆様との協働により機運を盛り上げ、また、記念事業を実施するうえで、共通理解を図ることを目的とし、市制50周年の基本的考え方や事業方針等を示すため、策定するものである。</p> <p>2) 基本的考え方</p> <p>市制50周年を次の50年間に向けた新たなまちづくりの始まりと位置付け、市民、団体、市等の関係者が協働して事業を展開していく。</p> <p>3) 事業方針</p> <p>①ふるさと東大和への誇りと愛着心を深める。②東大和の魅力等を再確認し、次世代に引き継ぐとともに、広く発信する。③明日の東大和につながるまちづくりの契機とする。</p> <p>4) 事業構成</p> <p>事業期間は平成32年度とし、記念事業は「記念式典」「実施事業」「広報・PR」で構成する。</p> <p>5) 実施体制</p> <p>市制50周年記念事業推進本部とその下部組織として推進部会を設置する。</p> <p>3 影響及び効果</p> <p>市制施行50周年記念事業を円滑に実施できる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>東大和市市制施行50周年記念事業検討委員会 2回開催</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに市議会議員へ情報提供したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。